

第19回農林水産物・食品の輸出拡大のための
輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議 議事要旨

1. 日 時：令和5年12月25日（月）14時10分～14時25分

2. 場 所：官邸2階小ホール

3. 出席者：

林内閣官房長官、坂本農林水産大臣、
新藤経済再生担当大臣兼新しい資本主義担当大臣兼内閣府特命担当大臣
（経済財政政策）、
宮崎厚生労働副大臣、工藤内閣府副大臣、馬場総務副大臣、
柘植外務副大臣、赤澤財務副大臣、上月経済産業副大臣、
土田デジタル大臣政務官兼内閣府大臣政務官、平沼復興大臣政務官、
加藤国土交通大臣政務官、
小里内閣総理大臣補佐官、
村井内閣官房副長官、森屋内閣官房副長官
藤井内閣官房副長官補、水野農林水産省輸出・国際局長

4. 議事概要

○ 農林水産省から、農林水産物・食品の輸出の状況及び輸出拡大実行戦略の改訂のポイント（資料1）について、以下のような説明があった。

<資料1、について>

- ・ 2023年の農林水産物・食品の輸出額は、本年9月に昨年より1か月早く1兆円を突破したが、ALPS処理水の海洋放出に伴う輸入規制強化の影響で、特に水産物で輸出が減速しており、2025年2兆円目標の達成に向けては、輸出先の転換、多角化が必要。
- ・ 科学的根拠に基づかない規制措置に対しては、引き続き政府一体となって、即時撤廃を求めている。
- ・ 水産物の輸出先転換、多角化に向けては、「水産業を守る」政策パッケージを着実に実施するとともに、海外へのミッション派遣や日本への海外バイヤーの招へい等を通じた販路開拓を推進している。
- ・ 引き続き、政府一体となって取組を進める必要があるので関係閣僚のご協力をよろしくお願いしたい。
- ・ 輸出先国の多角化に資するように、今後の輸出増のポテンシャルが高い国・地域を新たにターゲット国・地域に位置付け、品目別の輸出目標を改訂する。

- ・ 海外の規制・ニーズに対応した農林水産物を、求められる量で継続的に輸出する「フラッグシップ輸出産地」を育成し、選定・公表を進めてまいる。
 - ・ このため、みどり戦略交付金に輸出産地向けの優遇措置を新たに設けるなど、他の施策等とも連携し、輸出産地の成長段階に応じた切れ目ない支援を行う。
 - ・ 農林水産大臣、JAグループの長を構成員とする「輸出関係連絡協議会」を設置し、輸出に意欲的なJAへのサポートや、輸出人材の育成を進めるほか、都道府県と国の連携を強化する。
 - ・ 輸出支援プラットフォームを活用し、日系以外も含めた現地商流における商流構築を現地発で進める。
 - ・ また、市場として有望なヒューストン、マレーシア（クアラルンプール）やUAE（ドバイ）などにプラットフォームを新設する。
 - ・ 輸出に伴い海外で生じる利益を日本の食品産業事業者が取り込めるような海外展開を促すため、投資に係るフィージビリティ・スタディへの支援や公的機関による資金供給により、投資案件の形成を促進する。
 - ・ 認定品目団体については、改正輸出促進法の施行後これまでに、29の輸出重点品目の大部分をカバーする団体が認定された。
 - ・ 今後、物流効率化に向けた規格策定等の取組強化や、輸出促進活動に必要な自主財源の充実を目指す。
 - ・ 我が国の優良品種の保護・活用を進めるため、本日公表する海外ライセンス指針に則して、輸出と海外生産による周年供給モデルを構築する。
 - ・ また、品種の侵害防止に向けた国内ライセンス指針の策定や管理の枠組み強化とこれを支える知財教育の充実に取り組んでまいる。
- 説明に対しての質問、意見はなかった。
- 次に、上月経済産業副大臣から、以下のような発言があった。
- ・ ALPS処理水の海洋放出の開始以降、一部の国・地域が講じている日本産食品の輸入規制に関し、様々な機会を捉えて、科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃を強く求めてきている。
 - ・ その上で、特定国や地域への依存の脱却を意識して取りまとめた「水産業を守る」政策パッケージの中で、農林水産省、ジェトロ、JFOODOをはじめとした関係省庁や機関と連携しながら、日本産水産物の海外販路拡大に取り組んでおり、色々な機会でもトップセールスを行ってきたところ。
 - ・ 見本市への出店や商談会の開催はもちろんのこと、専門家による伴走支援、越境ECを活用した新規輸出先開拓、現地レストラン等での試食会開催等の取組を継続して実施することに加えて、国内産地への海外バイヤーの招へいやベトナムでのホタテの殻むき加工の実施に向けた支援に取り組

んでいるところ。とにかくマーケットインが重要で、その取組はしっかりと実施してきているところ。

- ・ 今後とも、関係省庁・機関と連携して水産物の販路拡大に取り組みつつ、輸出目標の達成に貢献してまいりたい。
- 次に、柘植外務副大臣から、以下のような発言があった。
- ・ 外務省として、水産品をはじめとする日本産食品の魅力と安全性を諸外国に正しく発信する活動に積極的に取り組んでいる。
 - ・ 特に、中国の科学的根拠に基づかない日本産食品に対する輸入規制は誠に遺憾であり、容認できるものではない。11月16日の日中首脳会談において岸田総理から直接習近平国家主席に対して即時撤廃を求めたほか、11月25日に行われた日中外相会談でも上川外務大臣から王毅（おうき）外相に対して直接即時撤廃を強く求めたところ。今後とも、バイ会談、政府間会合、WTO等の国際場裡を含む様々な機会を活用し、中国側に対し措置の撤廃を働きかけてまいりたい。
 - ・ また、ALPS処理水放出後の輸入規制強化で影響を受けた日本産食品の代替販路拡大や風評被害払拭にも積極的に取り組んでいる。例えば、今年9月、在米日本大使館主催で、連邦議会下院において日本産水産物のPRイベントを開催したほか、11月にも在インド日本大使館にて日本産食品及び酒類普及イベントを開催した。今後も、在外公館と緊密に連携しつつ対応してきたい。
- 次に、平沼復興大臣政務官から、以下のような発言があった。
- ・ これまでの各国・地域の輸入規制撤廃は、東北被災地産品の輸出拡大の後押しになると考えている。
 - ・ 復興庁においては、科学的根拠に基づいた正確な情報とともに、被災地の農水産物の安全性や魅力について、海外に向けて情報発信しているところ。
 - ・ 被災地も輸出に向けて努力をしており、関係省庁の皆様におかれましては、こうした被災地の想いも受け止めて、輸入規制の撤廃に向けた働きかけについて、より一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。
- 最後に、林官房長官から、以下のような発言があった。
- ・ 2023年の農林水産物・食品の輸出額は、1～10月の10か月間で1兆1664億円となった。9月に、昨年より1か月早く1兆円を超えたが、ALPS処理水放出に伴う輸入規制措置等の影響により減速している。2025年2兆

円の目標の達成に向けては、この厳しい状況を政府内、関係事業者の間で認識した上で、輸出先国の多角化を進め、政府一体となって輸出促進の取組を強力に進めていく必要がある。

- 本日の会合では、「輸出拡大実行戦略」を改訂し、関係省庁連携のもと、
 - ① 「水産業を守る」政策パッケージも活用した輸出先国の多角化の推進
 - ② 都道府県、JAグループと連携した地域ぐるみでの輸出産地の形成
 - ③ 輸出先国における商流開拓、食品事業者の海外展開への支援を通じた戦略的サプライチェーンの構築
 - ④ 海外ライセンス指針も踏まえた知的財産の戦略的な保護・活用など新たな施策の開始、取組の強化を確認したところ。
- また、上月経済産業副大臣から、進捗状況をご報告いただいた「水産業を守る」政策パッケージについても、全国の水産業支援に万全を期すべく、引き続き進めてまいりたい。
- 今後は、改訂後の「輸出拡大実行戦略」の方向に沿って、関係各省庁での施策の具体化・取組の強化を進めてもらい、その実施状況と輸出実績への貢献を、次回の会議で報告していただきたい。
- 2025年2兆円目標の達成に向けて、更なる対策を検討し迅速に実施するよう関係閣僚の引き続きの御尽力をよろしくお願い申しあげる。

(以 上)